

7,600万円を計上

を目指してー

諸般の報告 町長 藤崎 富士登

十九年度当初予算

わが国の地方財政は、平成十八年度末の借入金が一〇四兆円に達すると見込まれるなど、多額の財政不足が続き、その健全化が重要な課題となっている。

本町が合併しても厳しい財政状況に変わりはなく、今後住民の行政に対するニーズの多様化、需要の増大などにより、益々厳しさが増加すると

思う。

こうした中での当初予算は、歳入に見合う歳出を基本に、職員がコスト意識を持つてすべての事業をゼロベースから見直し、収支不足の圧縮を図るとともに、一町民としての生活感覚を持ち、町民の視点からの「まちづくり」計画を着実に推進していくための予算編成を行った。

平成十九年度当初予算

の総額は六八億四六五〇万円、前年度比二・五%減となった。

歳入の主なものは、町税五億七九七〇万円、地方交付税三・一億円、国・県支出金一・一億二六五九万円、基金から四億二七四万円、町債九億八三九〇万円などを計上。

歳入の主なものは、役場本庁舎耐震診断委託料三六〇万円、コミュニティーバス運行に係る指定

管理委託料九九〇万円、バス購入費七二二万円、選挙費四六一・一万円、後期高齢者医療広域連合負担金一〇・二四万円、新たに導入される道整備交付金事業として三億三二六五万円を計上。

また、防災行政無線を設置するため四億四〇八一万円、長者小耐震工事費五四三・一万円、借入金の返済に充てる公債費一・三億五二四六万円など。これらは、将来への布石となる事業や町民に直結した事業に重点的に配分し計上している。

(仮称)金子直吉翁記念公園建立事業

全盛期の大正時代に、年商一六億円、現在に換算すれば五〇兆円になる大企業グループを築き上げた人物が金子直吉で、生まれ幼少期を過ごしたのが、下名野川または竹屋敷周辺と考えられ有志からの提言や同記念公園建立実行委員会設立の動きもあり、進行の状況を見ながら支援も考えている。



一年生！（長者小）

防災行政無線に5億

— 20年度完成

まちづくり計画

旧町村単位で差異のあった各種補助金の取り扱い調整を進め一定整ってきた。

道路は、地域再生法の道整備交付金を活用し、五カ年で町道一四路線、林道一三路線を事業費二億円で整備を計画している。

生活環境面では、社会福祉協議会を指定管理者

として、八月からコミュニケーションバスを運行する。

地域振興策として、(株)フードプランを事業主体に地域産品を集約・流通促進を図り、仁淀川ブランドの地域産品の販売拡大を目指していく。

また、観光資源を活用した地域づくりを進めるため「秋葉まつり」、「しだれ桜」、「岩屋川溪谷」を有する別枝地域を中心

に地域づくりプランの策定も予定している。

防災行政無線は、緊急放送や一般放送として行政の事業等を周知徹底するため整備する。

内容は、役場内に親局、池川、仁淀支所また、消防本部に遠隔制御装置、二カ所の中継局、屋外拡声子局一三五カ所、個別受信機が四五〇カ所となっており、二〇年七月頃



ピッカピッカの

の完成を目指している。

森林・林業対策

県の事業予算の大幅な削減により、町への配分額が落ち込み、対前年比七〇〇万円の減額となったが、できるだけ有利な補助対象となる「森の工場」を用居地区に続き、長坂・別枝地区でも取り組み、基盤整備を図る。

また、森林活性化事業に七〇〇万円、間伐搬入補助に三〇〇万円、搬出間伐や作業道開設への追加補助も予算化している。

バイオマス事業

三月中に全体の試運転も完了し、四月からバイオマスを使った試運転が開始される。

介護公社は

介護公社は、三月三十一日付で解散し、介護公社が担ってきた介護サービス、職員は社会福祉協議会が引き継ぎ、公社の精算が終了し、確定した時点で残余財産を社会福祉協議会へ寄付することになった。

ここが聞きたい

Q & A

— 第2回（3月）定例会 —

■副町長の定数条例

助役に変えて副町長を置くことに伴い、定数を定める必要が生じたため制定するもので、副町長の定数は一人とするもの
(可決 全員)



大石副町長

■地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

助役を副町長に、収入役を会計管理者に、吏員を職員等に文言を改められたため、関係条例の一部を改正するもので、これらの関係条例の整理に伴い、収入役の事務を助役に兼掌させる条例は廃止するもの
(可決 全員)

■職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の一部が改正され、職員の勤務時間について、休憩時間を廃止し休憩時間を一時間とする改正で、勤務時間は午前八時三〇分から午後五時三〇分までとし、休憩時間は十二時から午後一時までの一時間とするもので、診療所や保育所など特別の形態によって勤務する職員は、本条例の規定にかかわらず経過措置として当分の間、従前の例によるもの
(可決 全員)

■特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例

期末手当にかかる役職加算を県下の状況を考慮し、100分の120を100分の115に改正するとともに、特別職等の報酬、給料審議会の答申を受け、町長六万九千円を六万七千円、副町長五万九千二百円を五万八千円、教育長五万六千三百円を五万四千円にそれぞれ約4%引き下げ十九年四月一日から施行するもの

行するもの

問 西森常晴議員

下げる理由が見つからない。合併して仕事量が増えた中で、金額を下げるといふ考え方に納得ができない。審議会の様子はどうか。

答 総務課長

答申にあたっては、県下の人口が同程度の町村と近隣町村の三役の給料等を参考にした。一般職の給料改定はなかったが昨年度約4%減額されたことなどが協議内容。

問 西森(常)議員

仁淀川町は三町村長の報酬が三分の一になったわけで、合併しない佐川と越知と比較することは、理由にならない。

答 総務課長

佐川、越知も広域を組織する町として参考に、合併した中土佐、津野町は人口が同程度で参考にした。

問 若藤敏久議員

福島県の矢祭町長は半額にしてがんばっている。「わしゃあよう使わん」という理由から考えてみて、町長も助役もこれでやっていけるのでは。

となった中で減額には意味がなく反対だ。

三役の給料減は賛同をする。

賛成討論

福原議員

六人の審査委員の意見を尊重したい。それと先

賛成討論

若藤議員

大賛成。4%と言わずに20%ぐらいカットして

問 大原儀郎議員

一般職の年収の一番高い者と教育長の差額は。

答 総務課長

教育長が八三四万三千円。一般職の給与で八一四万二千円と約二〇万円の差に。

問 福原克彦議員

審議会の委員は今回も三人なのか。

答 総務課長

審議会設置条例に定める委員は六人以内となっており六人で協議。

反対討論

西森(常)議員

仁淀川町が今行わなければならないのは、職員定数の減、時間外手当の執行減、臨時職員の削減だ。合併して三人が一人



役場仕事風景(総務課)

賛成討論

岡田良成議員

今の社会情勢を見た時

の地域懇談会三会場でのものすごい意見があったと聞く、この二点をふまえて賛成する。

(可決 多数)

■一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職の給与に関する法律の一部改正に伴い、

一般職の職員の給与を改正する必要があるため、管理職手当と扶養手当に関する一部を改正するもの

(可決 全員)

■国民健康保険大崎診療所に勤務する医師の給与等に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の一部改正に伴い、医師の地域手当の支給率を国、県の支給率に準じて、100分の11から100分の12に改正するもの

(可決 全員)

■職員の給与の特例に関する条例を廃止する条例

職員及び特別職等の十二月の末期手当の支給割合を減ずるための、本条例を廃止するもの

(可決 全員)

■議会議員等の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

職員及び特別職と同様に議会議員の十二月の期末手当の支給割合100分の140を100分の160に改正するもの

(可決 多数)

■放課後児童健全育成条例

当について、月額支給分を廃止するため、改正するもの

(可決 全員)



簡易な補修は役場で直営班が！丁寧な作業には頭が下がる

■職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

ブルドーザーなど特殊車両の運転に従事する職員に支給する特殊勤務手

児童福祉法に基づいた放課後児童クラブを開設することにより、児童の健全な育成を図るために制定するもの

(可決 多数)

指定管理者

審議会（会長 片岡健二・岡崎正・藤原富子）の審議を経て、下記のとおり決定しました。



「笑美寿茶屋」(名野川)
アプロス(株)



「中津溪谷ゆの森」(名野川)
アプロス(株)



「大渡ダム周辺」
(財)仁淀開発公社



「とちの木園」(大崎)
(社)仁淀川町社会福祉協議会



「しもなの郷」(下名野川)
山村自然楽校しもなの郷運営委員会



「せいらん荘」(長者)
(社)仁淀川町社会福祉協議会



「コミュニティバス」
(社)仁淀川町社会福祉協議会



「岩丸荘」(岩丸)
(社)仁淀川町社会福祉協議会

■平成十八年度一般会計補正予算(第五号)

歳入歳出予算の総額から一億九千七百三十三千円を減額し、歳入歳出それぞれ七千二百三十五万七千二百円とするもの

主なもの

歳入
町税で町民税の法人分と固定資産税の税収増により三一〇七万四千円の増額補正。

地方交付税は普通交付税の追加交付額の決定により九千三百三十三千円を増額補正。

国庫支出金は防災行政無線施設整備にかかる市町村合併推進体制整備費補助金一億八千二百万円の増額とその他の事務事業の確定に伴う減額により、七千二百六十六万円の増額補正。

県支出金は緊急間伐総合支援事業など林業費補助金やむらづくり交付金事業の農業費補助金など確定に伴い減額するもの

と、合わせて農地や農業用施設、林業施設にかかる災害復旧事業費の確定に伴う減額で一億五千九百三十八千円を減額補正。

財産収入は四国電力等の株処分に伴う有価証券売り払い収入三万五千七百七千円を増額補正。

繰入金とは事務事業費の確定等に伴い一般財源の調整のため財政調整基金や福祉基金、地域振興基金から繰入金の減額や、防災行政無線施設整備にまわす基金から繰り入れにより一億二千四百六十四千円を減額補正。

諸収入は幹線林道受託事業収入の一部が用地の承諾遅れから減額となつたことなどにより三十二万四千円を減額補正。

町債は災害復旧事業費の確定に伴う減額などにより二七三〇万円の減額補正。

歳出

総務費で退職手当組合負担金を十七年度末退職

者の確定などに伴い一三〇七万二千円減額。観光センター等の施設管理委託料を経営改善や経営努力により二〇〇万円の減額。県議会議員選挙費で投票日の確定に伴う七八万五千円の減額により、二八三万八千円を減額補正。

民生費は繰入金として国保会計へ四四一万八千円、老健会計へ一二〇六万九千円、介護会計へ一三〇万七千円を増額。障害者福祉費で障害者介護給付費の減に伴い一五〇九万八千円の減額。その他事務事業の確定等に伴う減額により九万五千七百一十千円を減額補正。

衛生費はゴミ収集委託料の入札残に伴う四〇〇万円や予防接種ワクチン代の減額などにより五十六万三千円を減額補正。

農林水産業費は国・県の予算配分の確定に伴い、寺村地区集落道整備や松木地区改良保全で二〇〇〇万円の減額。間伐や作業路整備の資源循環

林等整備補助金で三、四二九万九千円、作業路開設事業補助金で一、六五七万八千円の減額などにより一億〇一、四万四千円を減額補正。

土木費は国・県の予算配分の確定に伴い、町道椿山線改良で二、一四七万円の減、県道中津公園線など負担金で三、八七万九千円の減、がけくずれ住宅防災対策で六、九〇万円の減、急斜地崩壊対策防

止事業負担金で四、七六万八千円の減額などにより四、九三二万一千円の減額補正。

消防費は防災行政無線施設整備に一億三、〇二九万五千円を増額などにより一億二、九〇四万五千円を増額補正。

教育費はスクールバス運行委託料の入札残に伴う二、九〇万円の減、仁淀高校進学奨励金八、〇万円の減、その他事務事業の確定などにより一、〇六七万七千円を減額補正。

災害復旧費は農地や農

業用施設、林業施設、公共土木施設の災害復旧事業で、事業費の確定などに伴い一億四、四一六万円を減額補正。

公債費は起債の借り入れ時期の関係から利子償還分一、八一、一万六千円を減額補正。

諸費は事業費の減などによる一般財源の余剰金で後年度の起債の繰上償還資金として減債基金積立金三、六三五万四千円を増額補正。

繰越明許費

国の補正予算対応となる防災行政無線施設整備事業や計画調整等に不測の日程を要し年度内の完成が見込めなくなったため、十一事業、三億四、五九九万六千円を繰越明許費とするもの

造林費大幅減額

減額しなくても・・・福原

国が旗を振っても県がなびかぬとは・・・西森(常)

町独自の政策で・・・大原

問 福原議員

造林費で七、一三、二万一千円減額の補助関係だが、国は補正予算で間伐補助金を上積みし、県は間伐関連予算のかんりの額を、翌年度へ繰り越すというが、町の予算は減額と矛盾している。県が繰り越すのなら、繰り越して実施できるのでは。

答 助役

国も十八年度補正を組み間伐に取り組んでいる。県のつぎ足し補助もいるが、県は受け入れができない状況にある。

今年の事業も六億円ちかいものを繰り越している状況だが、受け皿の問題等消化できないことで、繰り越しをして国の補正等も入れて、来年度予算で対応と聞いている。造林費の減額だが、県

の単独事業で県が繰り越しをしないので町も繰り

越しができず、来年度に向け要求しているが国の補助事業が使いにくい面もあり、国に対してもつと簡素化し使いよい補助にと要望している段階だ。

県の単独事業に各市町村からの予算要望が多いが、県も財政事情から全部対応しきれない状況で大きな減額となった。町としても来年度予算では、単独事業も一部入れながら、カバーしていきたいと考えている。

問 西森(常)議員

国が美しい森づくりで閣僚会議までやり、いくら旗を振っても、県が組まないという。打開策に町長の経験を生かした考えを。

答 町長

町村会として国の方へ会があるたび要望はしている。一番の問題は県がつかないと国もつかないわけで、県が要望の三分の一しか割り当てしなく減額せざるを得ない。国へ要望しても、県は大丈夫かと言われ、100%国の方でやらなければ間伐は進まず、林業の振興はできないと、今しきりに中央の方へ町村会挙げてやっている。

問 大原議員

事業と減額の内容を。

答 産業建設課長

森林活性化補助金は二〇〇haに対しha当たり三万円計上で二七〇万円減額。資源循環林等整備事業補助金は作業路と搬出間伐で三、四二、九万九千円

減額。

問 大原議員

仁淀川町として生きるために国・県へ責任を掛けても町のためにはならない。減額は認めるが、それに代わる町独自の政策を打ち出せば、国は前向きな所へは大きなお手盛りをというが、減額されてしまうのではないのか、されてもやるのか。

答 町長

制度上の減額だが、別の方法で若干の補助金を出しても、これに対応する森林組合などの受け皿、労力がないことに原因があり、今後大きな課題になると思う。

この事業も自己負担が必ず地権者にあり、森林組合が地権者を一つの労務者として補助金の申請

などもしていたが、会計検査院に指摘されたことが大きな減退と考えられる。

簡単に方向を変えても

の考え方を引き出すまでに、町にお金が生まれてくるようなモデルを作ってみたらどうか。

ざるをえないのが現状である。
林業振興はいろいろな考え方があって、県の森林局から専門の林



チェーンソー技術講習会

財政的な問題もあり、好転はしないのでは。

答 町長

問 大原議員

使える基金も四億数千万円あると思うが国、県

行政は地方自治法が基本になっており、基金の活用などは今まで課題を背負った基金なので、考慮しながら、やっていか

業職員の出向もあるもので、じっくりこれから先のことを考えていきたい。

(可決 全員)

■平成十八年度国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額から一七七万九千円を減額し、歳入歳出それぞれ一億〇四五万七千円とするもの

保険給付費の確定等それぞれの確定見込みによる減額補正。

(可決 全員)

■平成十八年度国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定補正予算(第三号)

歳入歳出予算の総額二億五九六万七千円とするもの

歳入歳出の補正額はなく、一般診療収入見込みを、国保会計から繰り入れ調整するもの。

(可決 全員)

■平成十八年度老人保健特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額か

ら四〇〇万円を減額し、歳入歳出それぞれ一八億一六三万円とするもの

医療費見込み減に伴う補正。

(可決 全員)

■平成十八年度介護保険特別会計補正予算(第四号)

歳入歳出予算の総額に二六万円を追加し、歳入歳出それぞれ一億三三八万五千円とするもの

医療制度改正に伴う介護保険制度システム改修事業に伴う補正

繰越明許費

介護保険制度システム改修事業で、国との計画調整等に不測の日程を要し年度内完成が見込めなため、二一六万円を繰越明許費とするもの。

(可決 全員)

■林道桐見川白石川線等管理組合規約の一部改正

地方自治法の一部改正に伴うもの

(可決 全員)

■町道の認定

地域再生法に基づき道整備交付金事業計画に伴い、町道ヒカリイワ線の開設申請のため認定するもの

(可決 全員)

議員発議

■議会委員会条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正により、議会委員会条例の一部を改正するもの

(可決 全員)

■議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部改正により、議会会議規則の一部を改正するもの

(可決 全員)